

2013年9月10日
第46回JPドメイン名諮問委員会
資料2

ドメイン名の市場と諸課題について

2013年9月10日(火)
株式会社日本レジストリサービス

はじめに

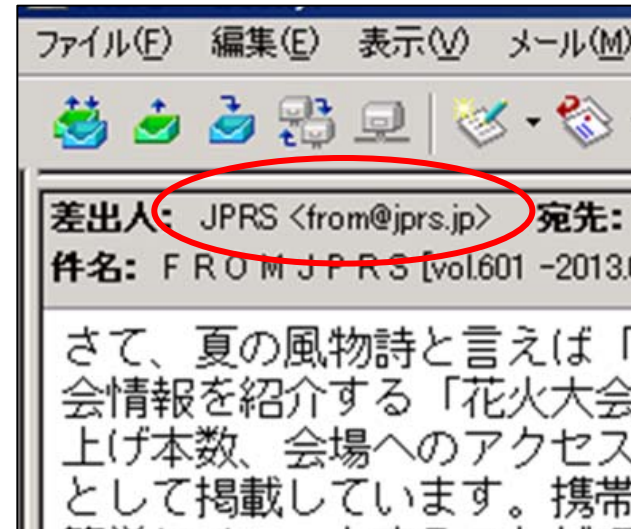
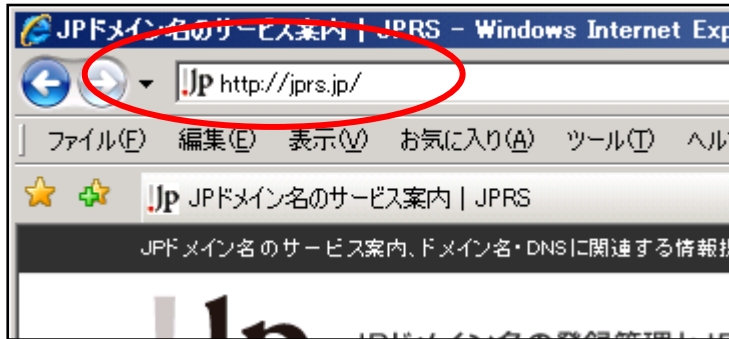
本資料では、今後の諮問委員会におけるご議論に役立てていただくため、ドメイン名の市場や関連する諸課題などについてご説明いたします。

1. ドメイン名の市場
2. ドメイン名に関連する諸課題
3. 新gTLDの動向
4. 今後のJPドメイン名のあり方

1. ドメイン名の市場

ドメイン名の使われ方

- ホームページアドレスや電子メールアドレスとして使用



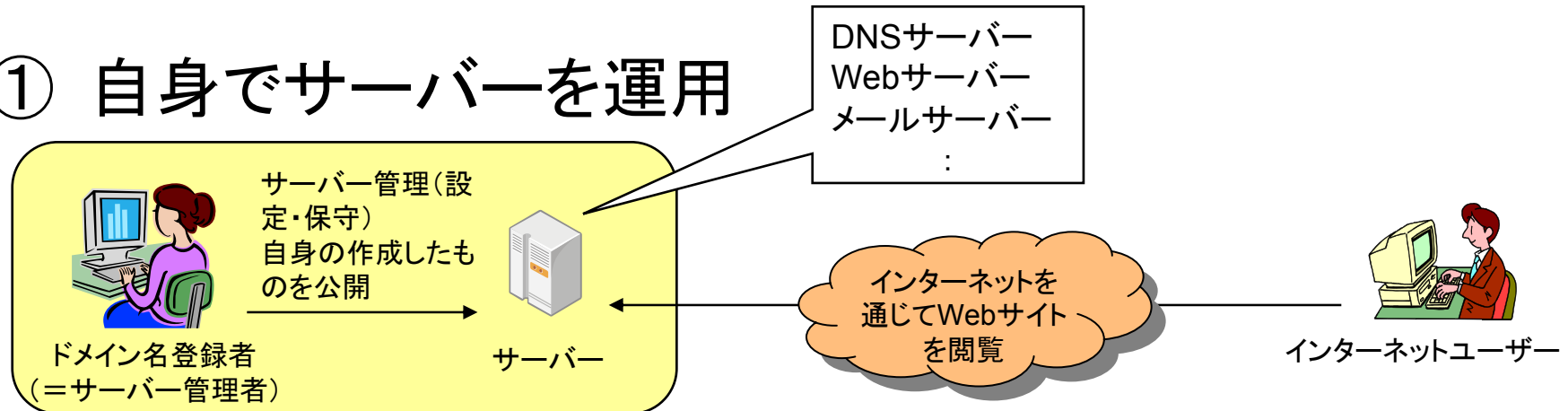
- 用途を問わず、幅広く利用されている
 - 企業のコーポレートサイトやキャンペーンサイトなど
 - 個人ブログやホームページなどで利用

ドメイン名と連携するサービス

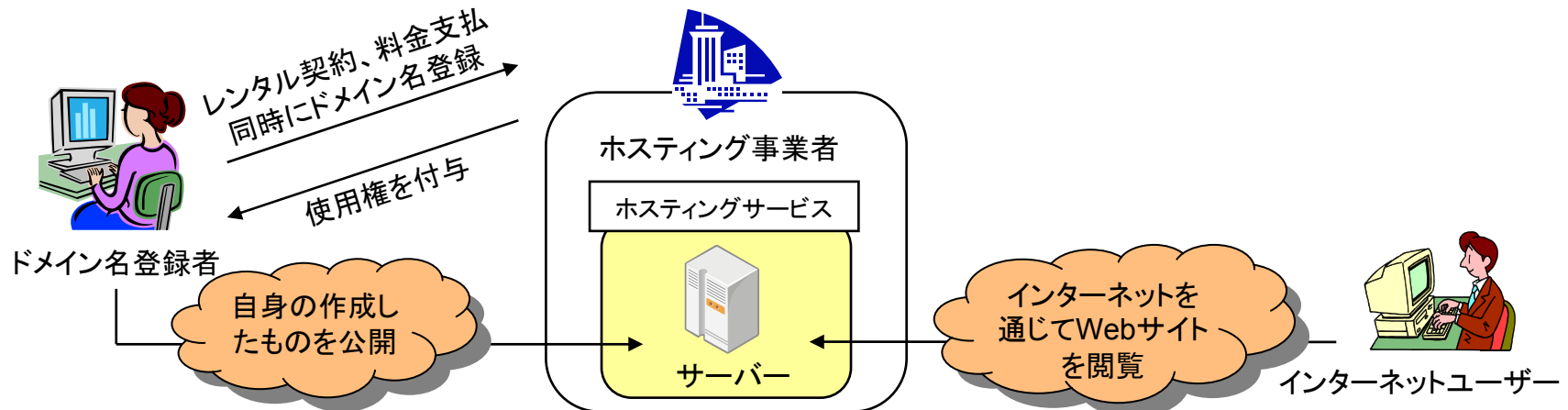
- ドメイン名を登録してホームページやメールに活用する際に、DNSサーバー、Webサーバー、メールサーバーなどを運用する必要がある
- 運用の形態は大きく分けて2つある
 - ① ドメイン名登録者自らが運用する
 - ② 運用を代行するサービスを提供している事業者任せる
 - ホスティングサービス
(さらに、セキュリティを向上させるような高機能・高付加価値のサービスもある)

ドメイン名の運用方法

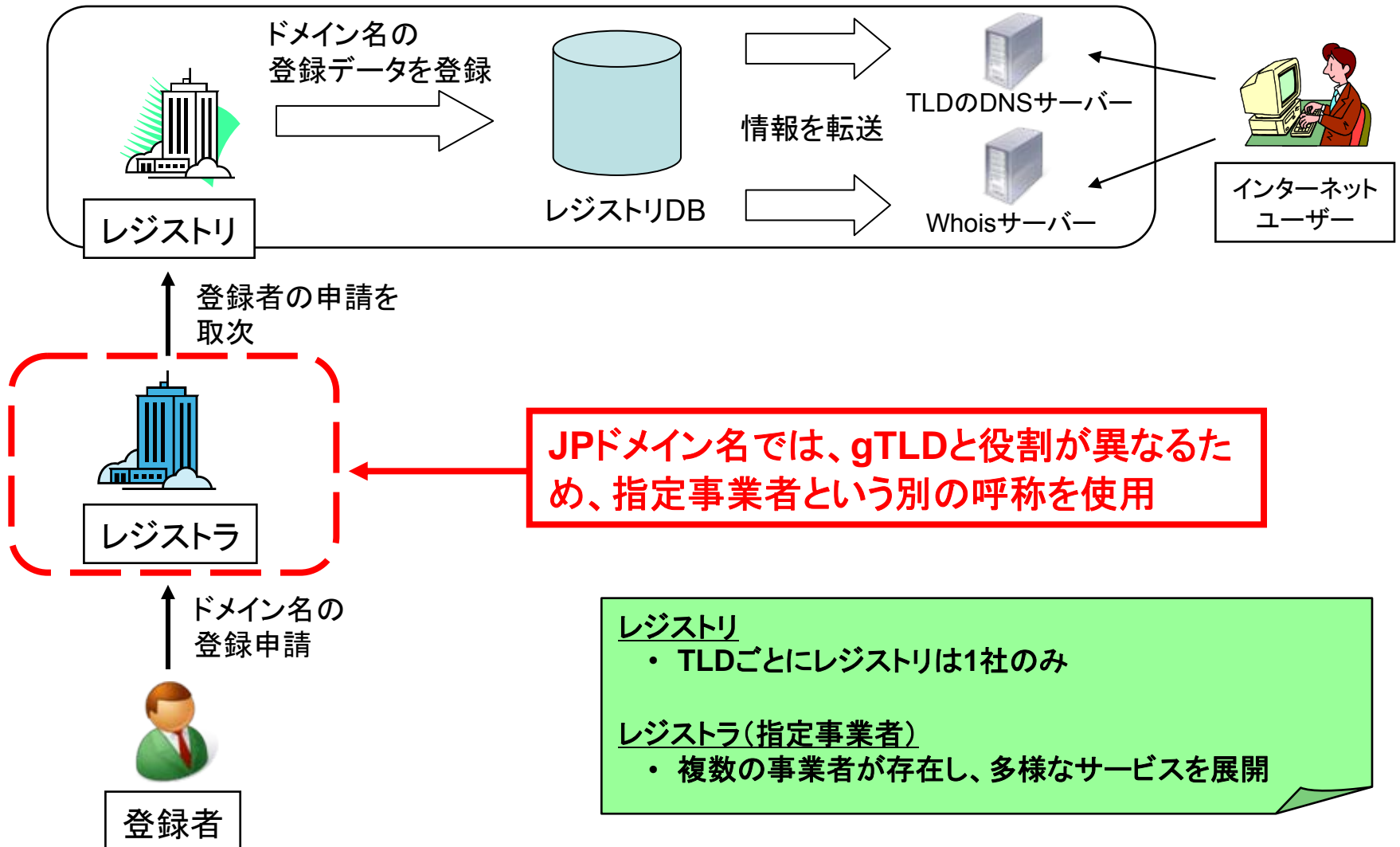
① 自身でサーバーを運用



② ホスティング事業者などがサーバー運用を代行

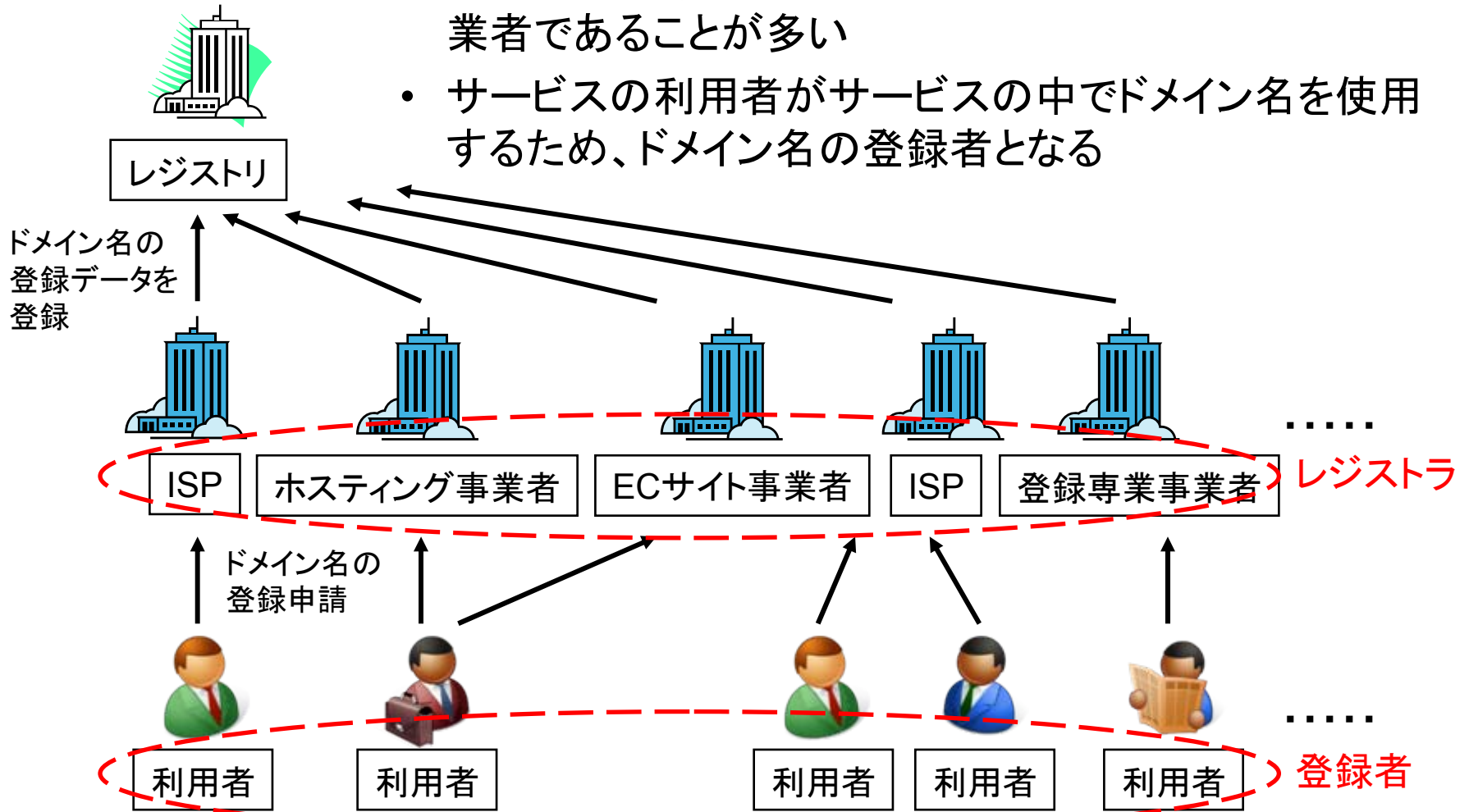


レジストリとレジストラ



ドメイン名の登録の関係者

- レジストラは、ホスティングサービスなどを提供する事業者であることが多い
- サービスの利用者がサービスの中でドメイン名を使用するため、ドメイン名の登録者となる



JPとgTLDのレジストラ

- JPの指定事業者
 - 事業者数: 約620社(国内企業のみ)
 - レジストリの役割が大きく、申請手続も担当者がWeb画面で行えるなど、指定事業者として参入しやすい
- gTLDのレジストラ
 - 事業者数: 国内15社(全世界で約990社)
 - 登録者情報の管理は、レジストラの役割
 - レジストリとのシステム接続を実装する必要がある

(2013年8月現在)

レジストリ／レジストラモデルの比較

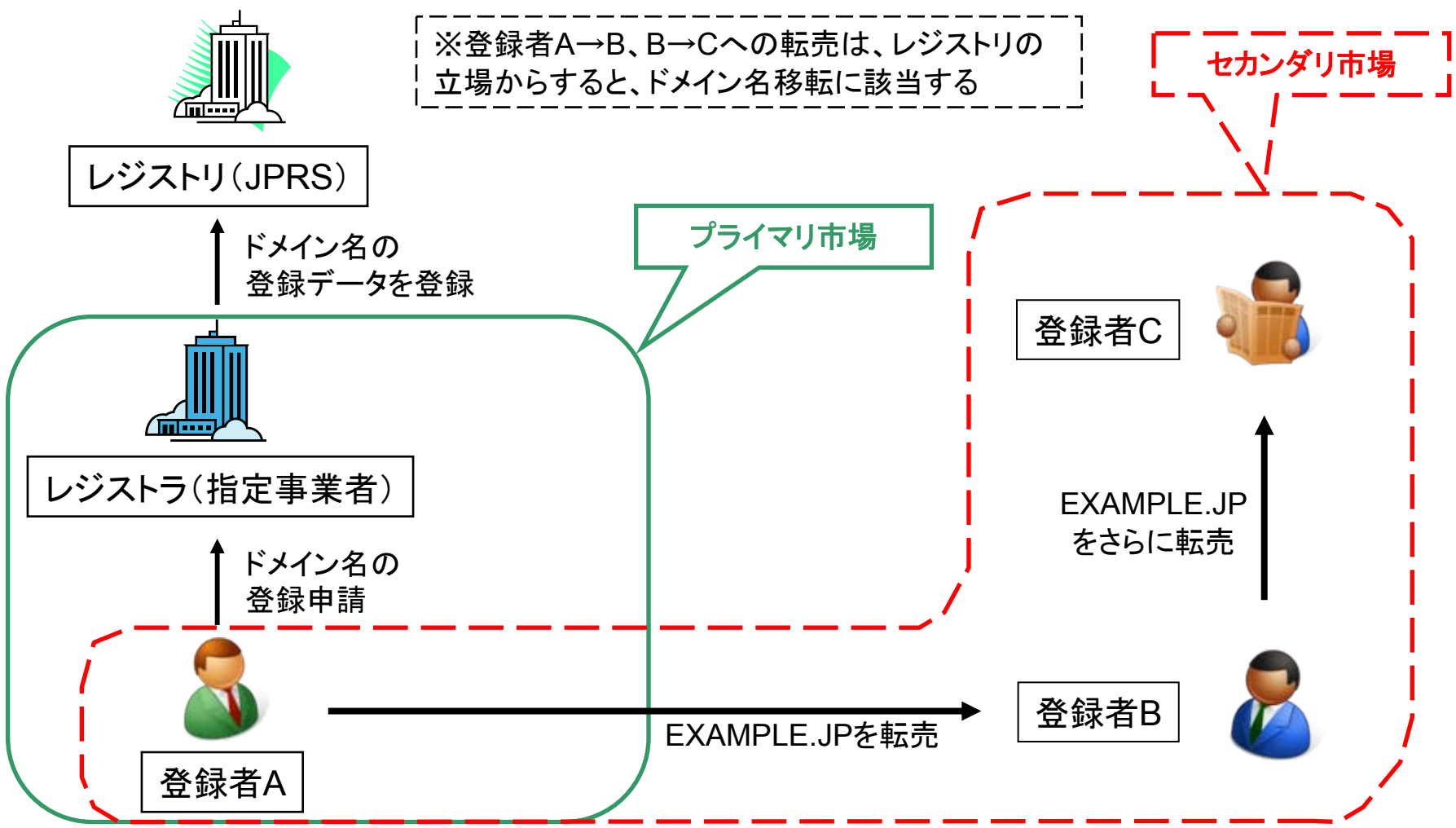
	.jp	.com
ドメイン名データベース運用	レジストリ	レジストリ
DNS運用	レジストリ	レジストリ
登録者データベース運用	レジストリ	レジストラ
Whois運用	レジストリ	レジストラ
データエスクロー	レジストリ	レジストリ&レジストラ
DRP	レジストリ	レジストラ
登録者向け登録規則策定	レジストリ	レジストラ
登録資格審査	レジストリ	なし
レジストリへの登録申請の取次	指定事業者	レジストラ
登録者からの申請窓口	指定事業者	レジストラ
登録者の本人性の確認	指定事業者	レジストラ
一般カスタマーサポート	レジストリ&指定事業者	レジストラ
ICANNへの財政支援	レジストリ	レジストリ&レジストラ

新たな販売市場の登場

- 通常ドメイン名登録
 - 登録者は、まだ登録されていないドメイン名をレジストラ（指定事業者）を通じてレジストリへ申請
- 登録されたドメイン名の流通
 - 誰かが既に登録しているドメイン名を、登録者同士や専門の仲介事業者を通じて取引
- 前者をプライマリ市場、後者をセカンダリ市場と呼ぶ

プライマリ・セカンダリ市場のイメージ

※登録者A→B、B→Cへの転売は、レジストリの立場からすると、ドメイン名移転に該当する



セカンダリ市場の概要

- セカンダリ市場出現の背景
 - ドメイン名に対する価値が認識されるようになり、お金を出してでもドメイン名を買いたい／使いたいというニーズが拡大
 - 一般名詞などのわかりやすいドメイン名
 - アクセス数が期待されるドメイン名
- 主な取引
 - ドメイン名転売
 - 商業上の通常取引としてドメイン名を直接取引
 - 売買ニーズのマッチング
 - 売買仲介サービス
 - オークション
 - 人気のあるドメイン名をオークションにかけ、最高額を提示した者が落札

ドメイン名売買における様々なサービス、手法

- ドメインパーキング

- 内容

- 登録したドメイン名をパーキング事業者に預託
 - パーキング事業者は、そのドメイン名でWebサイトを作成し、広告を掲載
 - 広告がクリックされる毎にドメイン名登録者は広告仲介収入を獲得できるサービス

- 目的

- 登録したドメイン名を活用するまでの間、広告を掲載しランニングコストを稼ぐ
 - 多くの収入を得ることを目的に、人気のあるドメイン名を活用

- ドロップキャッチ

- 内容

- 廃止前の登録者と異なる第三者が、廃止されたドメイン名が再度登録可能となる時期を狙って登録する行為

- 目的

- 文字列自体に魅力を感じ、どうしても当該文字列のドメイン名を登録したい
 - セカンダリ市場での高値による売却を狙い、登録しておく

セカンダリ市場での価格決定メカニズム

- セカンダリ市場におけるドメイン名の取引価格は、当該ドメイン名の人気・価値を基準に決定
- 人気の高いドメイン名は、それだけ高値で取引される
- 高値で売買される傾向にあるドメイン名
 - 覚えやすい文字列やアクセスしやすい文字列
 - 例
 - 3文字などの短いドメイン名
 - 有名な名称を使用したドメイン名
 - アクセス数が期待できる文字列
 - 例
 - 人気のあるWebサイトと似たドメイン名
 - タイポによるアクセスを期待するドメイン名

価格比較

- プライマリ市場
 - レジストラによるエンドユーザーへの販売価格は、数百円～数千円程度
- セカンダリ市場
 - セカンダリ市場では、ドメイン名の価格が何倍にも拡大する
 - 過去の高額取引実績

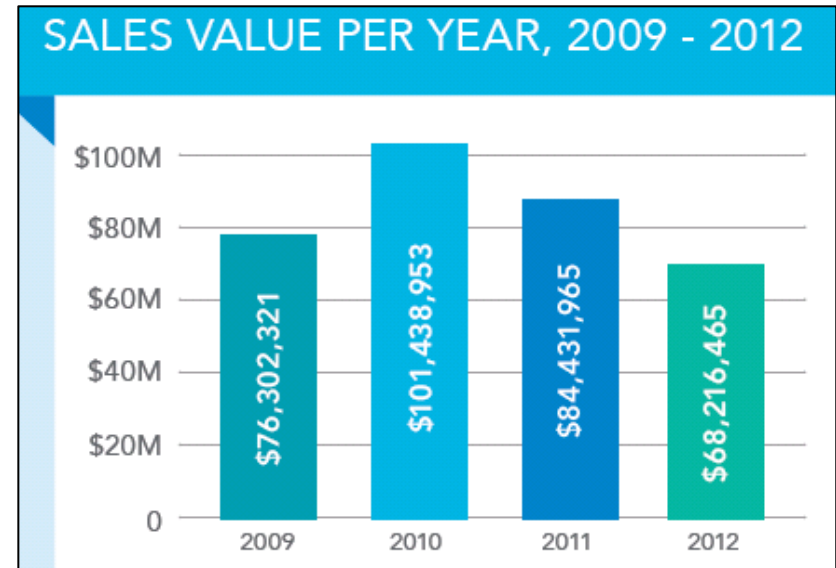
ドメイン名	売買価格	取引年
Insurance.com	\$35,600,000 (約35.6億円)	2010年
VacationRentals.com	\$35,000,000 (約35億円)	2007年
PrivateJet.com	\$30,180,000 (約30.2億円)	2012年
Insure.com	\$16,000,000 (約16億円)	2009年
Sex.com	\$13,000,000 (約13億円)	2010年

※日本円は、1ドル=100円として換算

出典：「Most Expensive Domain Name Sales」
<<http://www.domainsherpa.com/most-expensive-domain-name-sales/>>

セカンダリマーケットの主要事業者

- 海外の事業者: Sedo
 - 2001年に創業した、ドメイン名取引のための国際的なプラットフォームを提供するドイツの企業
 - 取引実績(2012年)
 - 販売額: 約68億円
 - 販売件数: 約36,000件



出典:「2012 ANNUAL DOMAIN MARKET STUDY – Sedo」
 <<http://sedo.de/fileadmin/documents/pressdownload/Domain-Market-Study-Q4-2012.pdf>>

- 国内の事業者
 - 複数の事業者がドメイン名オークションサービスなどを展開
 - GMOインターネット
 - ヤフー など

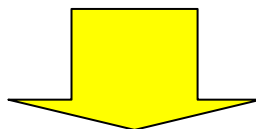
2. ドメイン名に関連する諸課題

本章で説明する諸課題

- インターネット上での活動の拡大に伴い、様々な課題も増えている
- それに対して、ドメイン名の不正な登録・使用やコンテンツに関する課題として次の4つを取り上げる
 - 2-1. サイバースクワッティング
 - 2-2. フィッシング
 - 2-3. DNSサーバーの不適切な設定
 - 2-4. 違法・有害情報の掲示

ドメイン名レジストリの役割(基本的考え方)

- レジストリは、ドメイン名に関する申請を受け付けて
 - そのドメイン名の一意性を確認
→ レジストリデータベース管理業務
 - そのドメイン名をインターネット上で利用可能にする
→ ネームサーバー運用業務



- JPDドメイン名のレジストリ(JPRS)は、ドメイン名の文字列の意味や利用方法に関与しない
 - ドメイン名登録時にその利用方法の適切さを判断することは不可能
 - ドメイン名の意味や利用方法の不適切さを正確に判断することは不可能
 - 上記に関与することは、インフラの中立性や、ドメイン名を申込み順に与えることによる効率的で柔軟なドメイン名利用を阻害
- ただし、社会的な課題に対しては関係組織と連携し対応

2-1. サイバースクワッティング

サイバースクワッティング

- 内容

- 商標や商号の権利を持たない者が、本来権利を持つはずの組織などに高値で売りつけるなどの目的で、商標や商号と考えられる文字列をドメイン名として登録する行為

- 会社名や有名な商品名と同じドメイン名を登録して、その会社や、商品を発売している会社にドメイン名を高値で売りつける

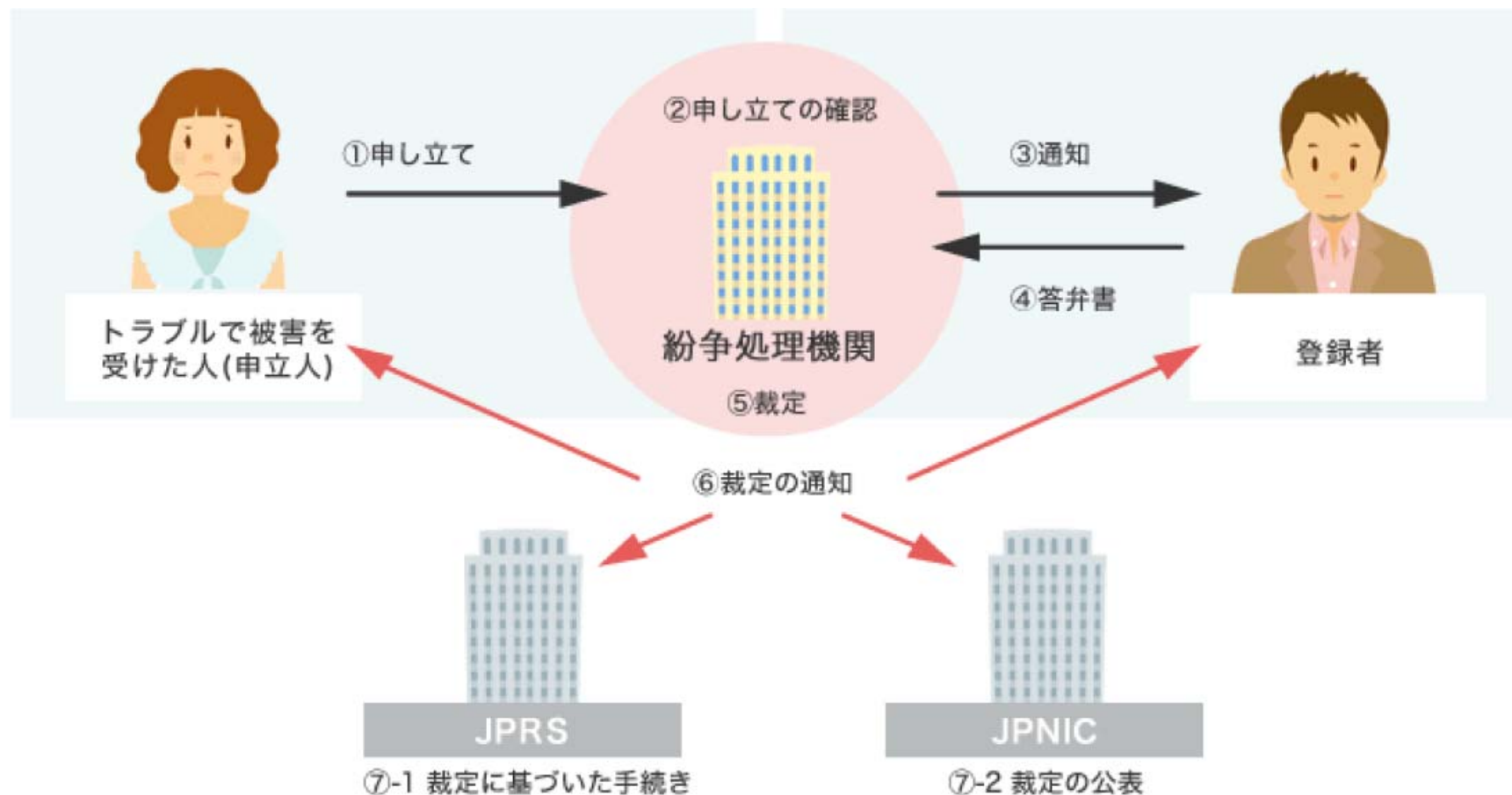


- 対応

- 不正な目的によるJPドメイン名の登録や使用に関して、迅速にトラブルを解決するために、JP-DRP (JPドメイン名紛争処理方針) がJPNICにて制定されている
- JPRSでは、JP-DRPの裁定や裁判の判決に従って対応している

JPRSにおける対応(1/2)

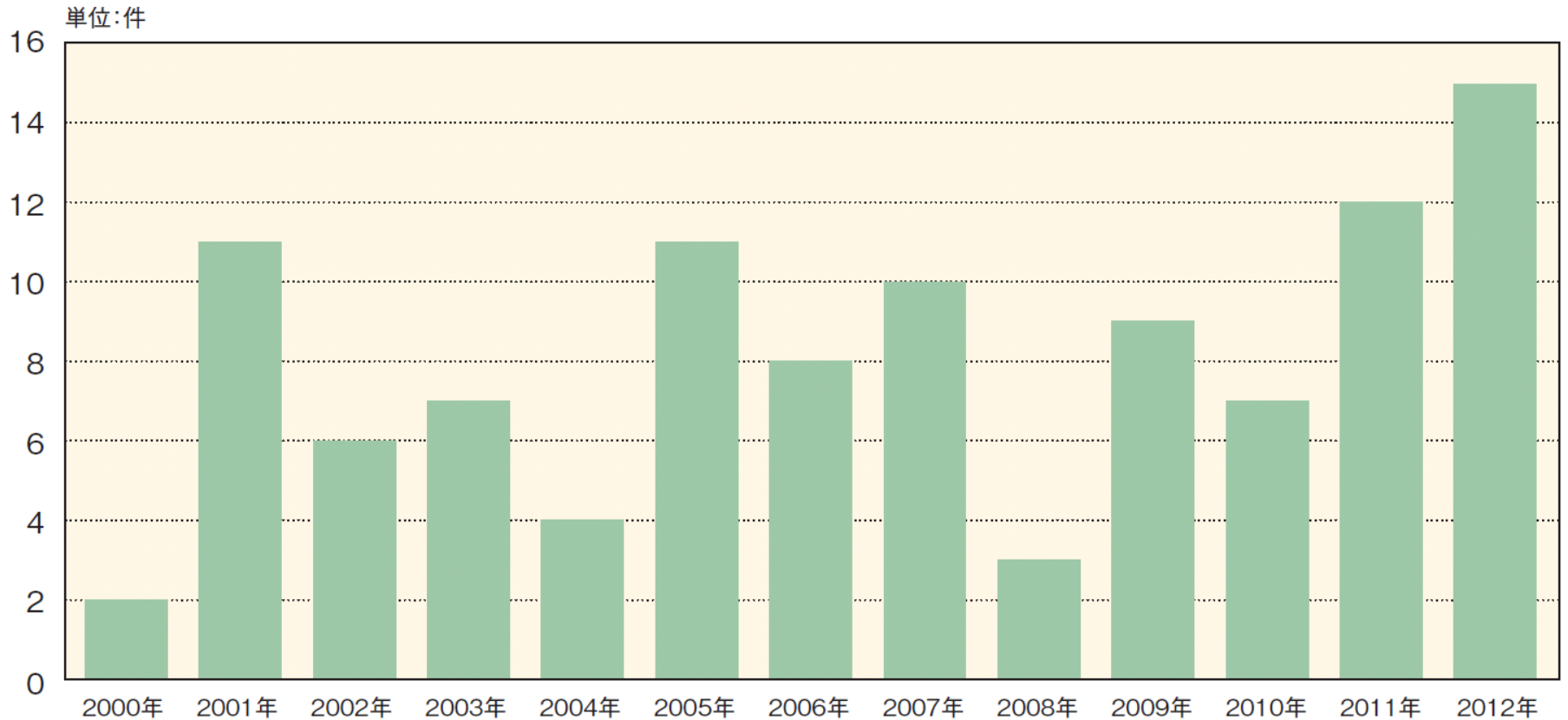
- JPドメイン名における紛争処理手続き



JPRSにおける対応 (2/2)

1	申し立て	トラブルで被害を受けた人(申立人)が紛争処理機関に申し立てを行なう
2	申し立ての確認	紛争処理機関は申し立てが条件にあったものかを確認する 1. 登録者のドメイン名が、申立人が権利または正当な利益を有する商標その他表示と同一または混同を引き起こすほど類似していること 2. 登録者が、当該ドメイン名の登録についての権利または正当な利益を有していないこと 3. 登録者の当該ドメイン名が、不正の目的で登録または使用されていること
3	通知	紛争処理機関は申し立てがあったことをドメイン名の登録者に通知する
4	答弁書	登録者は内容に相違がある場合は答弁書の形で回答をする
5	裁定	トラブルで被害を受けた人(申立人)からの申し立ての内容と、登録者の答弁書をもとに、紛争処理機関がそのドメイン名に対する裁定を下す
6	裁定の通知	裁定の結果をトラブルで被害を受けた人(申立人)、登録者、日本レジストリサービス(JPRS)に通知
7	裁定に基づいた手続き	7-1. 日本レジストリサービス(JPRS)は、裁定に基づき、廃止や移転等の手続きを行う 7-2. 一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター(JPNIC)は、裁定をインターネットで公表する

JP-DRPの申立件数



2-2. フィッシング

フィッシング

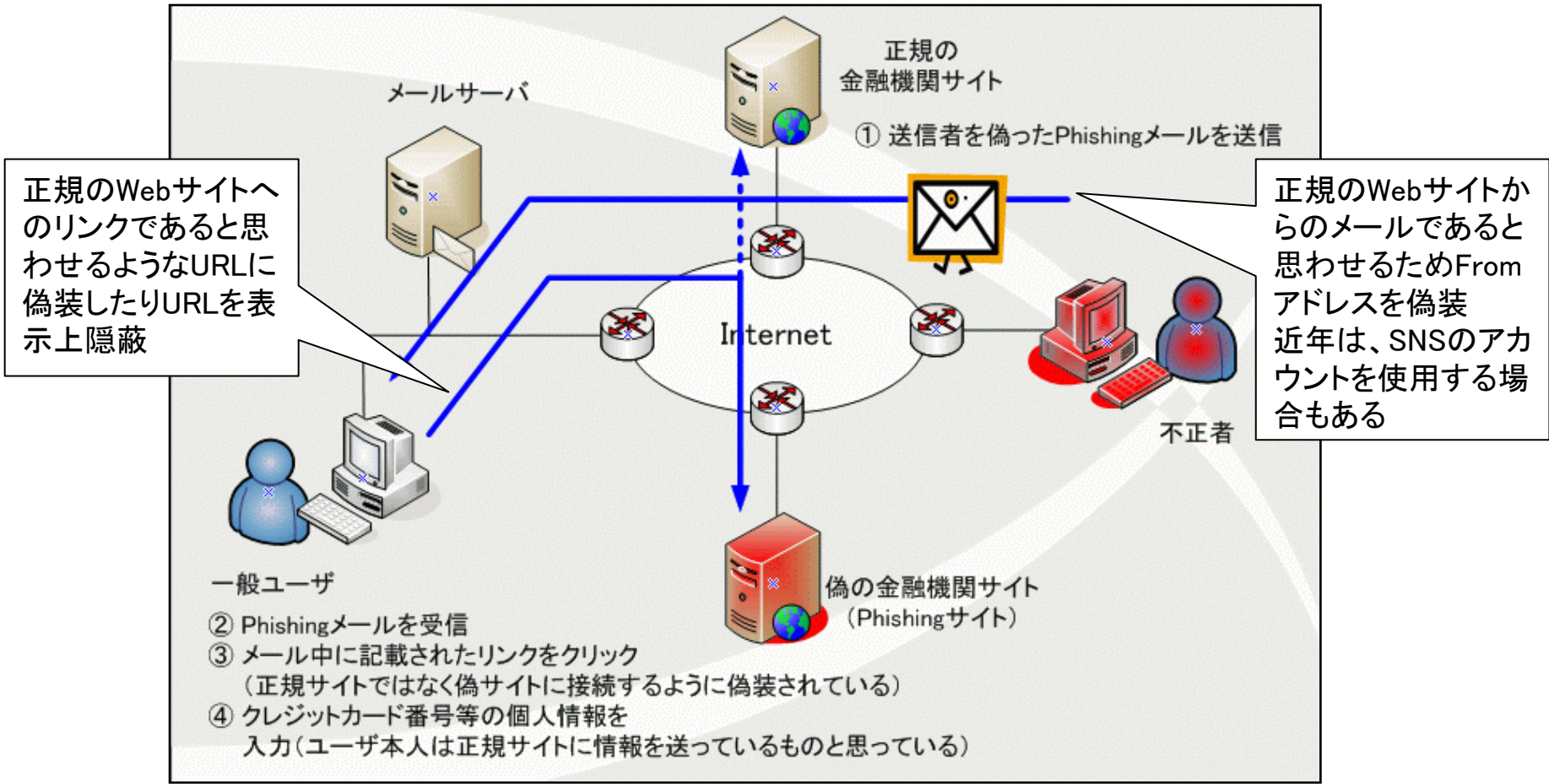
- 内容

- 金融機関や企業名を不正に名乗り、正規のメールやWebサイトであるように装ってアクセスした人に安心感を抱かせ、クレジットカードの情報や個人情報を搾取する行為
- 入力した情報が盗まれ、詐欺事件などに巻き込まれる可能性もある

- 対応

- JPRSでは、インターネットユーザーなどからの申告を受けた場合、JPCERT/CC、指定事業者、インターネット接続サービス事業者（ISP）、ホスティング事業者などの関係機関と連携して対応

フィッシングの仕組み



出典:「フィッシングの手口」
<https://www.antiphishing.jp/consumer/abt_phishing.html>

フィッシングメールのFromアドレスに関して

- 正規の金融機関のドメイン名を使用
 - Fromアドレスを実在する正規の金融機関のドメイン名に書き替えてメール送信
- 正規の金融機関名と思しきドメイン名を使用
 - 実在するドメイン名
 - 実際にドメイン名を登録し、それを使用
 - 実在しないドメイン名
 - うそのドメイン名を使用

フィッシングサイトのURLに関して

(1) 正規の金融機関とよく似たURLを利用

- 正 : <http://abc-bank.jp/customer/login.html> (ドメイン名はabc-bank.jp)
- 偽 : <http://abc-bank.jp.customer.xxx.xx/login.html> (ドメイン名は何でも良い)
- <http://xxx.xx/abc-bank.jp/customer/login.html> (ドメイン名は何でも良い)

(2) 正規の金融機関のWeb乗っ取り

- 正しいURLであるが、Webサイトそのものに乗っ取る

(3) 正規の金融機関とよく似たドメイン名を利用

- 「olbank.jp」(オーエル)と「01bank.jp」(ゼロイチ)

(4) WebサイトへのリンクURLを隠す

- フィッシングメールがHTMLメールの場合、表示上で実際のURL(フィッシングサイトのURL)を隠すことが可能 : この場合は、ドメイン名は何でも良い

JPRSにおける対応の基本姿勢

- JPRSは、JPドメイン名諮問委員会に2007年に諮問し、2008年に以下の主旨の答申を受領
 - JPドメイン名諮問委員会の検討結果概要
 - これまでと同様に、JPRSは、ドメイン名の文字列や使い方の妥当性を自ら判断することによりドメイン名を使用停止にすることはせず、指定事業者の協力を得て対処することが適切である
 - ただし、インターネット利用者の安心・安全を守るため、重大かつ緊急の場合には、信頼できる第三者機関の判断に基づき、JPRSがドメイン名の使用停止を行えるようにしておくことも必要である
- 現在のJPRSの基本姿勢と対応につながっている

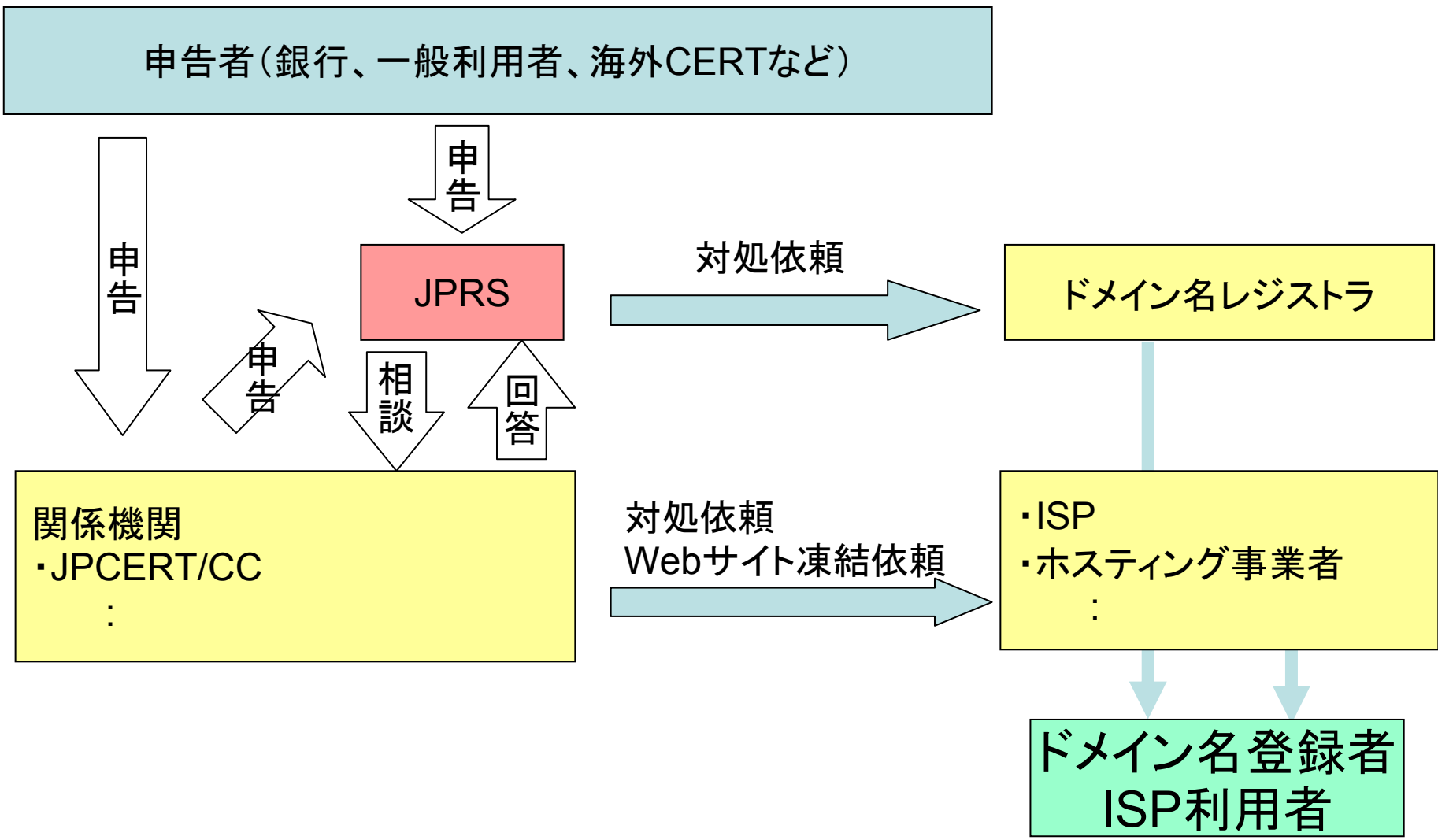
JPRSにおける対応

- JPCERT/CCに共有すると共に、フィッシング確認
- 当該ドメイン名のレジストラに連絡
- 当該ドメイン名の登録者に通知(メール・文書)
 - 当該ドメイン名の登録内容が適切でない場合には、登録を取り消すことも可能(※)
(実際には、このプロセスで取消を行ったケースはまだ無い)

※JPドメイン名登録規則に則った手続

(ドメイン名登録者は、その住所、氏名等を正確に申告する義務を有し、それに違反した場合は登録資格がないとみなす)

JPRSのフィッシング対応フロー



対応の結果

- ほぼすべてのフィッシングサイトが停止される
 - 停止に至る代表的な要因
 - Webサイトを乗っ取った者によって引き起こされたフィッシングの場合、ユーザーに連絡すれば、適切な対処をして正しいWebサイトに置き換えられる
 - ISPやホスティング事業者が、そのユーザーに連絡しようとして、実在しない虚偽ユーザーであることが発覚する
 - ISPやホスティング事業者がユーザーと交わしている契約の中に「不適切なコンテンツは削除する」との条項があり、それに抵触したとみなす

2-3. DNSサーバーの不適切な設定

DNSサーバーの不適切な設定

- 内容

- JPRSに登録される個々のJPドメイン名のDNSサーバーの情報と、登録者やホスティング事業者などが実際に運用するDNSサーバーの設定内容との間で整合性がとれていない場合、問題が発生する
- 実際に発生する問題は設定内容に依存

- 対応

- 登録情報と設定内容における整合性の担保は本来、個々のドメイン名の登録者やレジストラ(指定事業者)の責任範囲
- しかし、JPRSでは本件をJPドメイン全体の安全性・安定性の確保にとって緊急の問題であると認識、本件に関する情報提供・注意喚起・実態調査・危険性解消の働きかけを積極的に実施

不適切な設定により引き起こされる問題

1. 当該ドメイン名を円滑に利用できなくなる(個別の問題)
 - Webサイトへのアクセスが遅れたり、アクセスできなくなる
 - そのドメイン名あてのメールが遅れたり、出せなくなる
 - そのドメイン名からのメールを正しく受け取れなくなることがある
 - 迷惑メール対策のための受け取り元チェックへの影響など
2. ドメイン名・DNSの安全性・安定性に対する脅威となりうる(全体の問題)
 - DNSシステム全体への影響
 - 本来必要のない問い合わせによる負荷の上昇
 - 不適切な設定をきっかけとした事故発生危険性
 - ドメイン名ハイジャックの危険性
 - 不適切な設定に起因するドメイン名ハイジャックの危険性

JPRSにおける対応(1/2)

- 本件に関する情報提供や啓発活動
 - JPRS Webサイトにおける情報提供・技術解説
DNSの健全な運用のために
<<http://jprs.jp/tech/dnseq/>>
 - イベントやセミナーにおける発表
- JPDメイン名における設定の定期チェック
 - 登録済JPDメイン名に対する全数チェックを実施
 - 定期チェックの頻度: 毎日
 - ダウンロード可能なファイルによりチェック結果を提供

JPRSにおける対応(2/2)

- JPDメイン名における不適切な設定の強制削除
 - 定期チェックによりドメイン名ハイジャックが可能な状態であることが判明した場合、当該の設定を強制削除
 - 強制削除の頻度：毎月
 - ただし、削除対象はDNSサーバー名がJPDメイン名の場合のみ
 - 他のドメイン名であった場合「存在しないこと」の確認が困難
 - 強制削除したことは当該ドメイン名の指定事業者へ通知

2-4. 違法・有害情報の揭示

違法・有害情報の揭示

• 内容

– 違法情報

- わいせつ関連、薬物関連、振り込め詐欺関連情報など

– 有害情報

- 違法行為を直接的かつ明示的に請負・仲介・誘引等する情報
 - けん銃の譲渡、爆発物の製造、わいせつ物の頒布など
- 違法情報に該当する疑いが相当程度認められる情報
 - 児童ポルノ公然陳列の疑いや規制薬物の広告の疑いなど
- 人を自殺に誘引・勧誘する情報

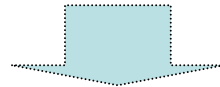
出典:「インターネット上の違法・有害情報の通報フォーム」
<<http://www.iajapan.org/hotlinecenter/illegal-full.html>>

• 対応

- JPRSでは、違法・有害情報に関する申告に対し、インターネットに関するトラブルを扱う関係機関への誘導や、裁判所／警察などの当局の命令に従った対応を実施
- レジストリとしては、違法・有害情報へのアクセスを遮断する策(後述)も考えられるが、現状はそのような対応は行っていない

違法・有害情報へのアクセス遮断

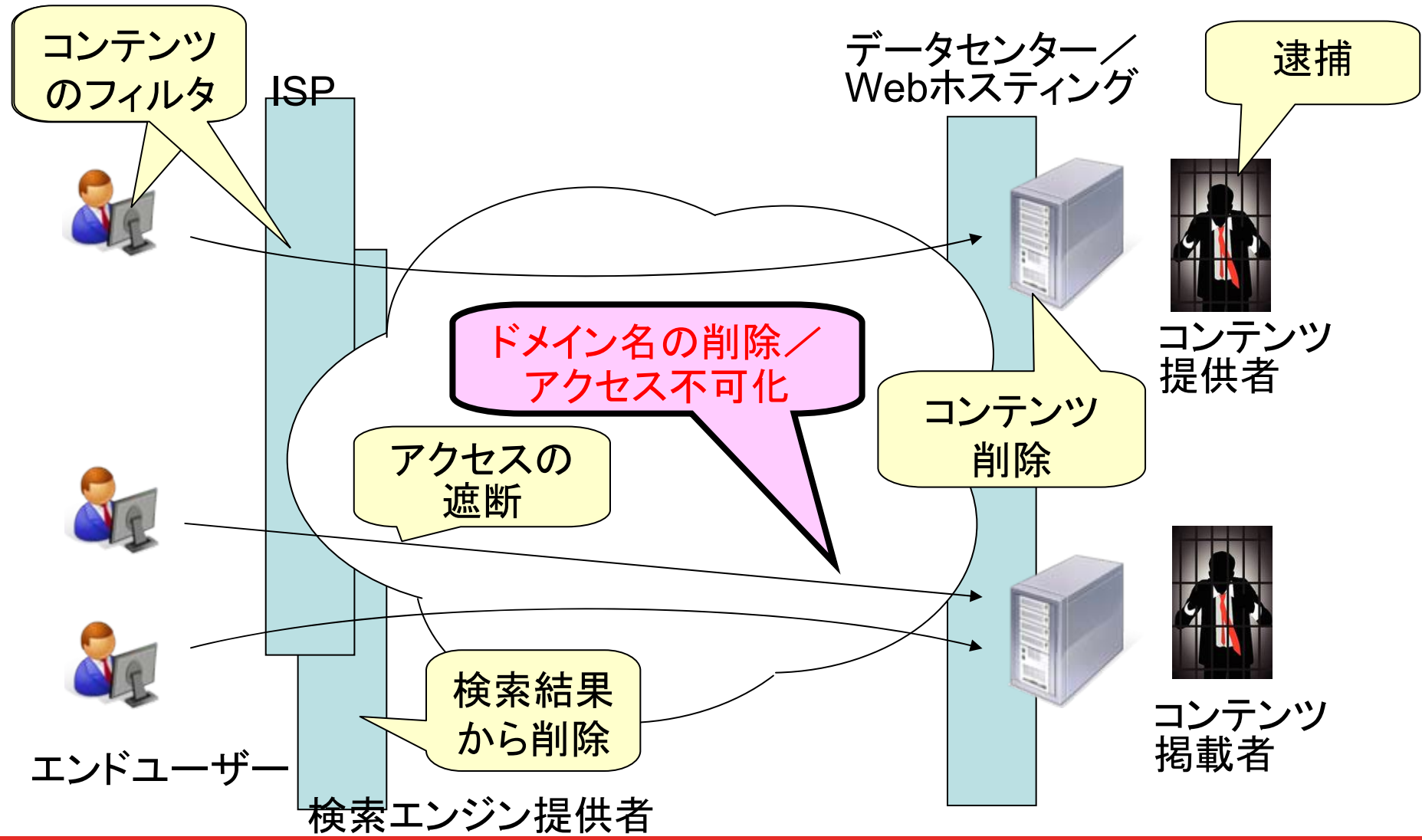
- インターネット上の活動への参加者、参加機会が増えるに伴い、違法・有害情報も増加



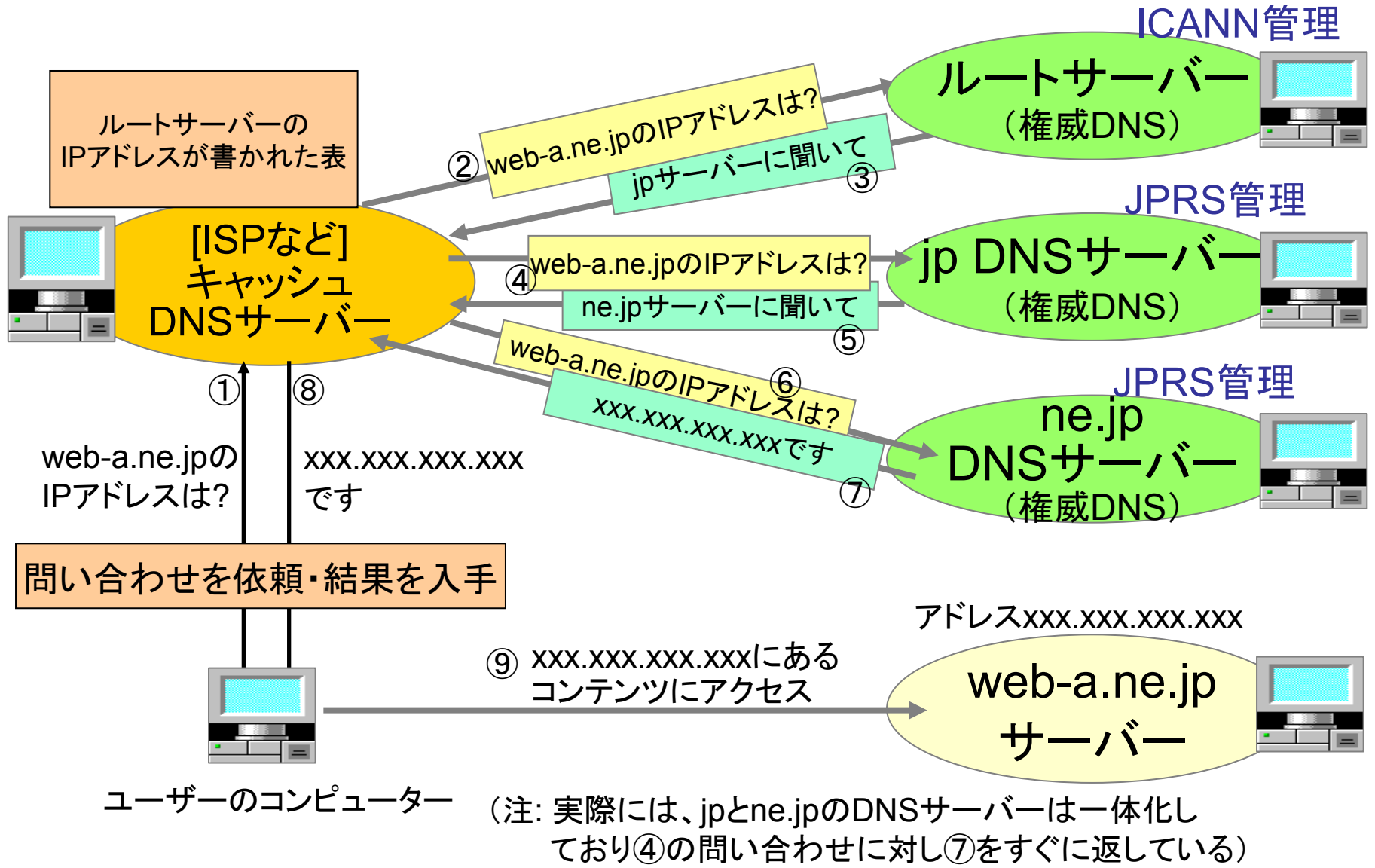
- いたちごっこではあるが、対策が必要
 - コンテンツ提供者／掲載者逮捕
 - インターネット上からのコンテンツ削除
 - **インターネット上でのアクセスの遮断**
 - 検索エンジンでの検索結果において非表示
 - エンドユーザー側(例:PC)でのアクセスや表示の遮断

(赤字は、DNSが直接関係する部分)

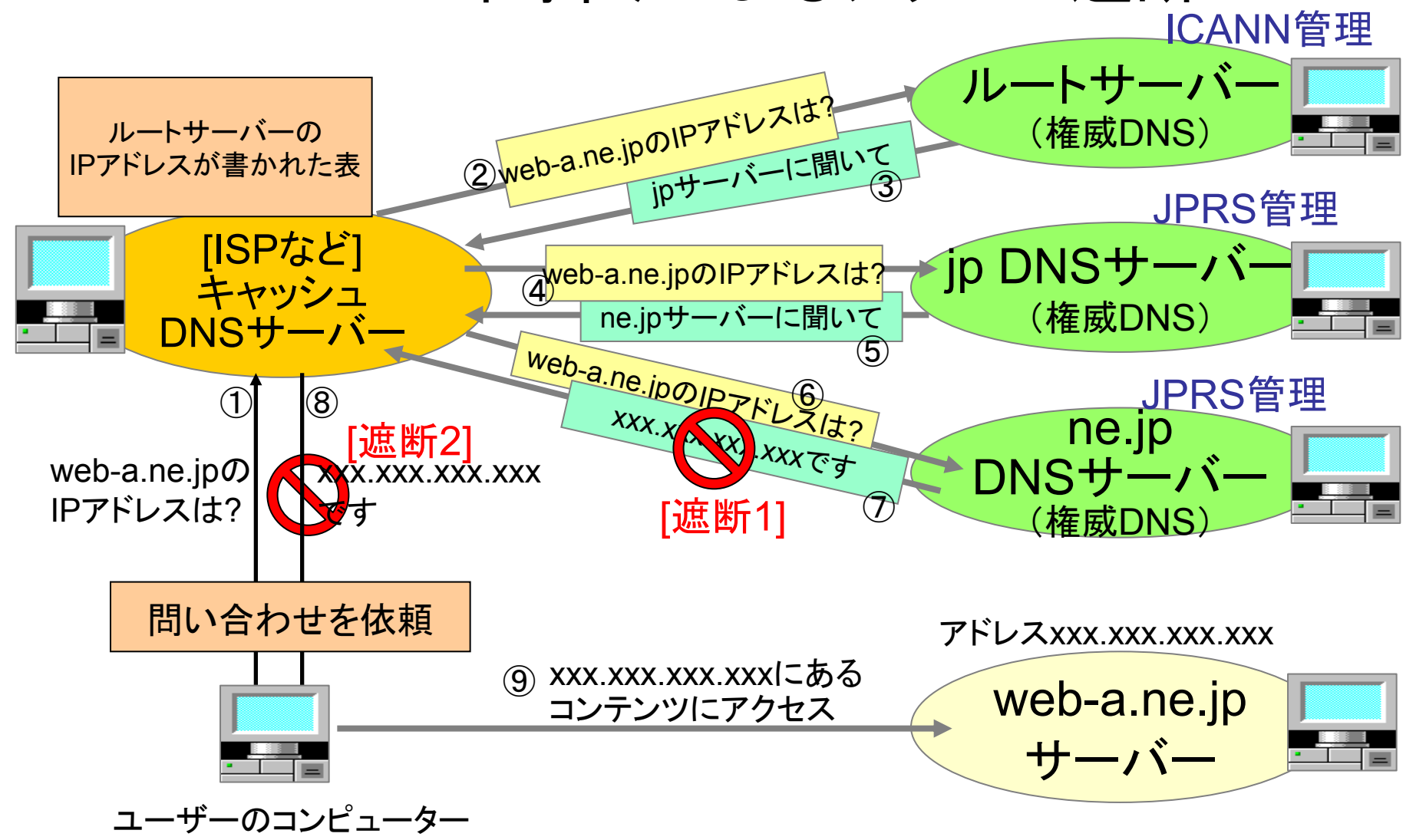
違法・有害情報へのアクセス遮断策



コンテンツアクセスにおけるDNSの動作



DNSへの仕掛けによるアクセス遮断



DNSへの仕掛けによるアクセス遮断

- DNSによるアクセス遮断
 - [遮断1] ドメイン名レジストリでの対処
 - 当該ドメイン名のDNSデータを削除
 - 見かけ上、Webサーバーが存在しなくなる
 - 当該ドメイン名のDNSデータを書き換え
 - 別のWebサーバー(例えば「このページは不適切なので削除されました」と表示するサイト)にアクセス先を変更させる
 - [遮断2] ISPでの対処
 - DNSデータの検索結果を「ドメイン無し」に書き換え
 - 見かけ上、Webサーバーが存在しなくなる
 - DNSデータの検索結果を別アドレスに書き換え
 - 別のWebサーバー(例えば「このページは不適切なので削除されました」と表示するサイト)にアクセス先を変更させる

ドメイン名レジストリでの対処の限界(例)

- レジストリ所在国とコンテンツ発信国とコンテンツ受信国が異なる
 - 国レベルの規制に対応した細かいコントロールができない
- ★DNSデータ変更の効果が現れるまでに時間がかかる
 - キャッシュがあるため、反映までたとえば1日かかる
- 複数のドメイン名が1つの不正Webサイトを指すことがある
 - 頻繁なドメイン名の入替えでWebサイトへのアクセス可能性を確保可能
- ★オーバブロック
 - レジストリが直接管理しているドメイン(例:Webホスティング業者が管理するWebサイト全体)を一括でアクセス不能化
- ブロックリストの正確さ・適切さの保証がない
 - 中立・正確・迅速な第三者機関が必要
- ネットワークインフラのコンテンツからの中立性という立場から外れる
 - DNSはコンテンツから遠いインフラの一部
- ★レジストリとレジストラの役割分担をゆがめる可能性
 - レジストラを経由しない(頭越しの)ドメイン名操作
- 送受信者の同意なく通信を遮断
 - 検閲につながる?
- ★DNSレベルのサービスと共存できない
 - DNSSECと共存できない
- 真のドメイン名登録者も被害者がある場合がある
 - ドメイン名やWebサイトを乗っ取った者によって引き起こした不正

★は、レジストリ対処にて
顕著となる問題

国外レジストリの違法・有害情報への対応

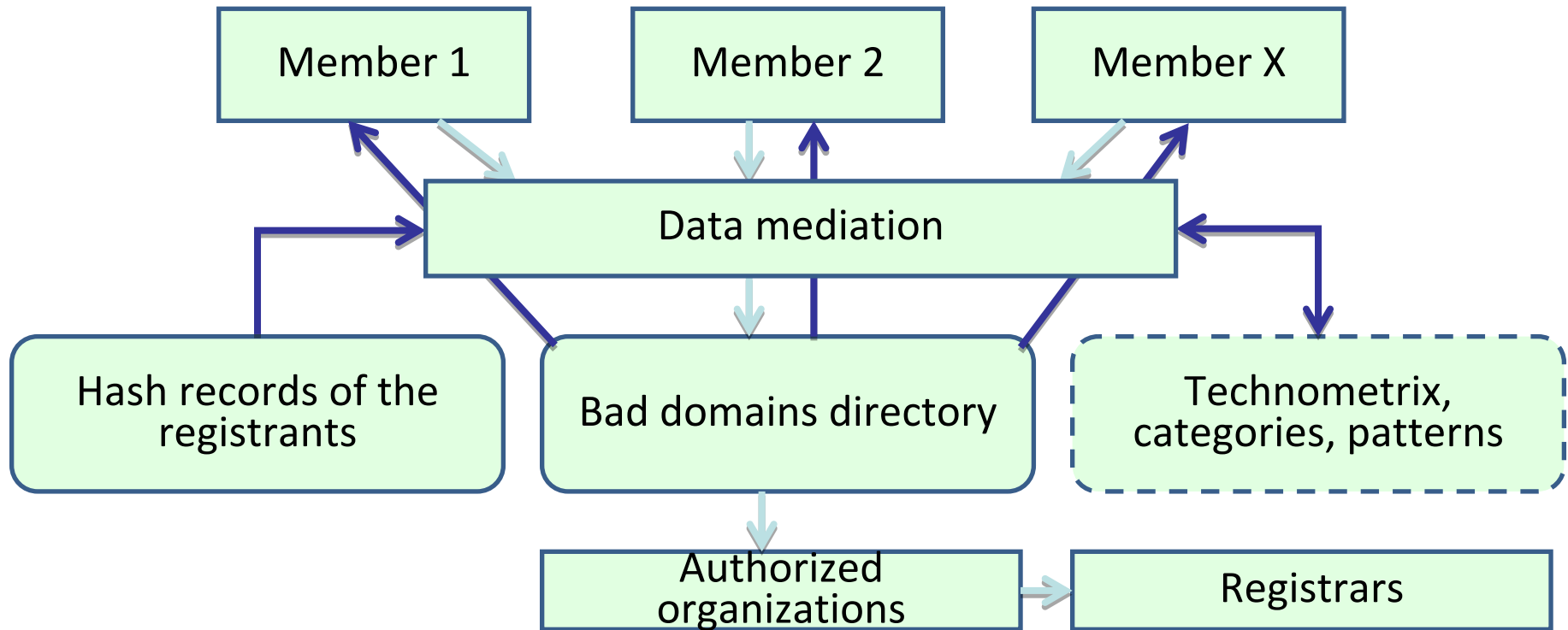
- ほとんどのドメイン名レジストリは、JPRSと同様の対応
 - コンテンツに関与しない
 - 違法・有害情報に対しては
 - 裁判所／警察などの当局の命令があればそれに従う
 - レジストラやホスティング事業者に連絡し対処を依頼
- とはいえ、違法・有害情報がインターネット発展を阻害するのを防ぐため
 - 一部レジストリで、能動的に何をどこまで行うことが適切かを検討開始
 - 一部のレジストリでは、試行的に第三者機関による判断とその判断に基づく迅速な対応の仕組みを模索
 - レジストリも加わって国際連携の模索も開始

.hk(香港)での施策

- 2006年頃からフィッシングやUBE(Unsolicited Bulk Email、SPAMメールとも呼ばれる)が増加
 - 金融、薬品、カジノ、ポルノ、マルウェア配布の不正サイトも増加
- 施策
 - HKCERT、警察からの連絡に基づいて、ドメイン名レジストリ(HKDNR)がフィッシングに使われているドメイン名を検証、停止
 - HKCERTとOFTA (Office of the Telecommunications Authority, Hong Kong)の支援により検証プロセスを強化・迅速化
 - 日々、あやしいクレジットカード(1支払いに何枚か試行)やあやしい登録パターン(DNSデータやIPアドレスの登録パターン)をチェック
 - OFTAの支援により、ドメイン名の国際ブラックリストを入手し突合せ
 - 規則を改定
 - ドメイン名廃止のレジストリ裁量を拡大
 - VBV (Verified by Visa)での支払いのみを受付

→不正サイトが激減

.ru (ロシア)での施策



- 中立な会員機関での運用の試行
- 会員:ロシアの政府機関、セキュリティ会社、インシデント対応組織など
- ドメイン名登録者やその関係者で事案を名寄せすることにより問題ある登録者／関係者を絞り込み

→ 成果はこれから

.sg (シンガポール)での施策

- SingPass (国からもらう個人番号)で申請者を認証
- AMS (Domain Name Abuse Management System) 導入
 - 登録者情報の正確さと完全さを判定
 - 個人はSingPassと突合せ: オンライン
 - 法人は法人データベース (ACRA) と突合せ: オンライン
 - 怪しい登録傾向に合致するか判定
 - 例: 同一電子メールアドレス / 電話番号からの1日10件 / 30日50件以上の登録
 - オークションや販売サイトで売りに出ているかチェック
 - 有名文字列に酷似したドメイン名 (例: c0m.sg) の登録かチェック
 - マルウェア配布やフィッシングに使用されているかチェック
 - Google safesiteやMcAfee SiteAdvisorを使って判定
 - 全ドメイン名を月1回チェック
 - その結果問題ありと判定された場合SingCERTの協力を得て検証
 - 不正使用ドメイン名に対し、ISPやWebホスティング事業者と協力して対処
 - 最終手段としては、登録者との契約に基づきレジストリがドメイン名停止

→ 一定の成果を得つつある

今後、さらに多くの組織によるコミットメントが必要

3. 新gTLD関連の動向

過去2回の募集で新設されたgTLD

従来からあるgTLD

TLD名	登録数 (2013年4月時点)
.com	111,163,489
.net	15,449,095
.org	10,258,953
.edu	非公開
.gov	非公開
.mil	非公開
.int	非公開

2000年募集(1回目)

TLD名	登録数 (2013年4月時点)
.info	6,774,502
.biz	2,400,109
.name	214,831
.pro	156,639
.museum	435
.aero	8,586
.coop	9,983

2003年募集(2回目)

TLD名	登録数 (2013年4月時点)
.jobs	44,057
.travel	20,671
.mobi	1,078,020
.cat	65,543
.asia	474,322
.tel	211,979
.xxx	108,337
.post	8

出典:「Monthly Registry Reports」
<<http://www.icann.org/en/resources/registries/reports>>

今回の新gTLD募集

申請条件

- 企業、組織、機関であれば申請可能(個人での申請はできない)
- 文字列はASCIIの場合は3文字以上(国コード除く)、IDNの場合は2文字以上
- 「New gTLD Applicant Guidebook」が定める技術的・財務的要件を満たす必要あり
- ICANNに対し、申請料としてUS\$ 185,000を申請時に支払う
(TLDの運用開始後は、年間US\$ 25,000 + α の支払いが必要)

特徴

- 申請条件を満たせば、新設されるTLDに制限はなし
- 一般名称、地理的名称に加え、企業名やブランド名での申請も可能
- ドメイン名を一般に開放せず、組織内で独占的に利用することも可能

コミュニティベース

.eco, .ngo, .gay, .taxi
.catholic, .pharmacy
など

地理的名称

.tokyo, .osaka, .nagoya,
.london, .nyc, .paris,
.广州 など

それ以外(一般)

.app, .home, .blog,
.book, .music, .game
.google, .tiffany, など

日本全体の申請状況

■ 初期審査状況(すべて通過)

凡例: 灰色=取り下げ

111	DNP	656	INFINITI	1093	YODOBASHI	1571	NISSAN
157	OTSUKA	673	DESIGN	1153	BLOG	1593	SHOP
199	TOKYO	679	KOMATSU	1223	DATSUN	1601	JPRS
228	EPSON	695	NIKON	1259	RYUKYU	1606	CHINTAI
245	BRIDGESTONE	697	SONY	1261	TDK	1698	PLAYSTATION
294	OKINAWA	711	LIXIL	1286	BROTHER	1716	GREE
322	DOCOMO	722	SUZUKI	1338	KYOTO	1744	NHK
347	GOO	745	MOE	1350	GMO	1749	HITACHI
352	LOTTE	782	TOYOTA	1385	NTT	1757	NISSAY
404	EARTH	785	LEXUS	1389	SOFTBANK	1769	普利司通
410	SHOP	915	JCB	1397	CANON	1775	HISAMITSU
433	PIONEER	964	INC	1405	RICOH	1785	PANASONIC
497	TORAY	982	MAIL	1431	NEC	1841	ABLE
533	NICO	991	TOSHIBA	1462	GGEE	1857	FUJITSU
565	NAGOYA	992	KONAMI	1497	HONDA	1861	OLYMPUS
589	OSAKA	1039	SHARP	1510	MITSUBISHI	1871	KDDI
593	MTPC	1056	SAKURA	1526	OSAKA	1905	FIRESTONE
622	GOLDPOINT	1092	SITE	1531	YOKOHAMA		

出典: 「New gTLD Current Application Status」

<<https://gtldresult.icann.org/application-result/applicationstatus>>

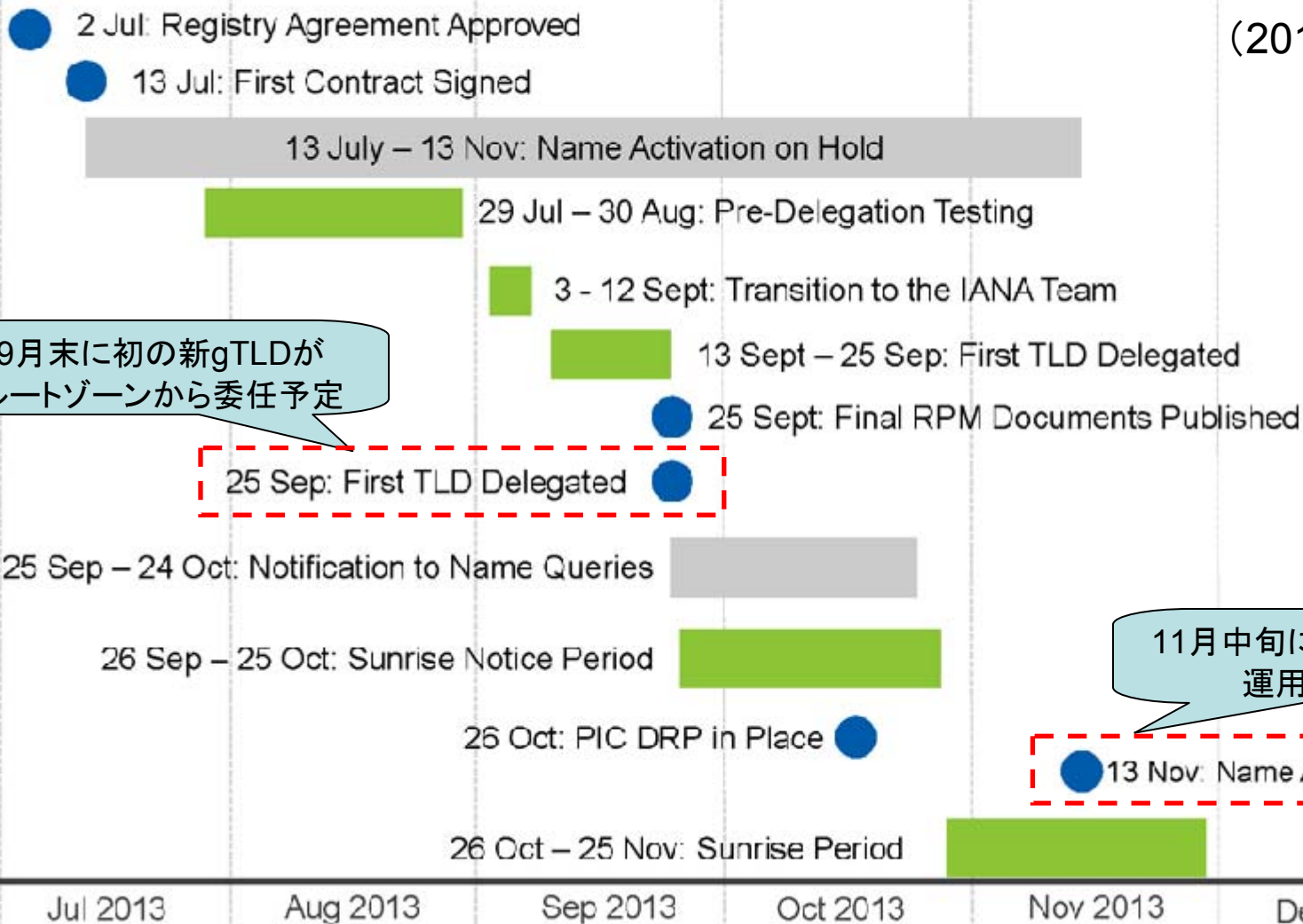
新gTLD「.jprs」

- 「.jprs」は、インターネットに関する研究や開発を主目的にしたTLDで、JPRSが研究に用いるだけでなく、技術コミュニティ、学術系機関や指定事業者などのパートナーと共同で行う研究にも用いる
- 既存のgTLDのように広く一般からの登録を受け付けるものではない
- 「.jprs」の運用を通じて得られた知見を「.jp」の開発にフィードバックし、より良いサービスの提供に役立てる
- また、ドメイン名の認知上、利用方法の啓発活動、インターネットコミュニティ全体への情報発信活動に活用することも予定している

ICANNが提示したスケジュール案

Earliest Path to First New gTLD (Hypothetical*)

(2013年8月9日版)



9月末に初の新gTLDが
ルートゾーンから委任予定

11月中旬に初の新gTLDが
運用開始予定

新gTLDに関する新たな問題点

- “Name Collisions in the DNS”

- ルートサーバーには、現在存在しないTLDで、今回新gTLDとして申請されているいくつかのTLD名と一致するクエリがきている
- 現在は「ドメインが存在しない」と応答するが、新gTLDが稼働を始めると存在するドメイン名として扱われ、問題となることが指摘されている

⇒ICANNは対応(案)を8月5日に公開し、9月17日までパブリックコメント募集

- リスクの度合いに分けて、3段階に分類
- 全体の20%(279申請)は追加調査の結論を得るまで、委任手続には移らない
 - 追加調査は3~6か月かかる見込み
 - 該当する申請は委任プロセスが遅れる
- .corpと.homeはリスク高いとの指摘が出ていることから、申請者がリスクが低いことを証明するまで委任を行わない

出典:「Proposal to Mitigate Name Collision Risks」

<<http://www.icann.org/en/news/public-comment/name-collision-05aug13-en.htm>>

- 追加調査に該当する日本から申請された新gTLD

- .site, .inc, .mail, .blog, .olympus, .goo, .earth, .shop, .canon, .design, .tokyo, .moe, .toshiba, .sony, .toyota, .konami, .honda (合計17件)

4. 今後のJPドメイン名のあり方

新gTLDと比したJPドメイン名の特徴

- 次のような特徴を持つJPドメイン名は新gTLDの登場に対してどうすべきか
 - ローカルプレゼンス(国内住所要件)
 - 現在、登録者のローカルプレゼンス(国内住所要件)を登録要件としている
 - 属性型・地域型JPドメイン名における1組織1ドメイン名の原則
 - 一つの組織に対して、一つのドメイン名の登録のみを認めている
 - 属性型JPドメイン名
 - CO.JP(企業)、AC.JP(大学等)など、組織の種別ごとに区別されたドメイン名を設け、厳格な審査を行っている
 - 安全・信頼性の重視
 - DNSSECへの積極的な取り組み
 - JP DNSだけでなくDNS全体の運用レベルの向上
 - WIDEプロジェクトとのM-Root DNSサーバーの共同運用
 - DNSに関する情報発信・啓発発動
 - 新しい技術への先駆的な取り組み
 - IPv6
 - IP Anycast

都道府県型JPドメイン名の導入

- 都道府県型JPドメイン名においては、登録者やインターネット利用者などの混乱を抑制することに重きを置き、優先・同時登録期間を経て、特に混乱なく導入がなされ、約1年が経過した
 - 2012年 7月 優先登録
 - 2012年 9月 同時登録
 - 2012年11月 通常登録
- 今後、より活発な登録・利用を促していくフェーズと捉え、必要な見直しやプロモーションなどの施策を検討していく必要がある